

本日ここに、令和5年第1回市議会定例会を招集いたしまして、令和5年度当初予算案をはじめ、当面する市政の重要案件についてご審議をいただくわけであります。

各案件にわたります詳細につきましては、審議の過程で副市長並びに担当部課長からご説明申し上げることといたしまして、私は概要と市政運営にかかる所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第であります。

さて、3年以上に及ぶ新型コロナウイルス感染症の長期化は、市民生活や地域経済に大変厳しい影響を及ぼしてきましたが、本市では、市民の皆様や市内の事業所を守るため、「ワクチン接種事業」や「特別定額給付金」、「子育て世帯及び住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」などの国の事業はスピード感をもって実施したほか、市独自の対策事業として、3回にわたる「スーパープレミアム付商品券事業」、「やわはまわくわく券事業」、「漁業者支援事業費補助金」など、感染拡大防止や生活者・事業者支援などこれまで新型コロナウイルス感染症対策関連事業として約95億円、110を超える事業を実施してきました。

これらの事業の中には、昨年2月のロシアのウクライナ侵攻に端を発する穀物価格や資源価格の高騰や円安等による物価高騰対策分も含まれており、今年度は、「貨物自動車運送事業者に対する支援」や「保育所・小・中学校等の給食に対する支援」など随時補正予算を編成し状況に応じた対策を講じてきました。

ウクライナ情勢は1年が経過した現在も戦争の終結は見通せない状況であり、電気・ガス料金の負担緩和策など国の総合経済対策は実施されているものの、物価高騰の影響は今後も市民生活や事業者の活動に重くのしかかってくると想定されます。そのため、国の対策や市内の状況について情報収集に努めるとともに、必要な支援については迅速に対処していきます。

市民の皆様のご安定した暮らし、地域経済と市内事業所の経営を守るため、引き続き全力を挙げていきます。

新型コロナウイルス感染症に関しては、昨年10月からは政府の対策も「隔離前提」だった従来の方針から、「感染症対策」と「社会経済活動」の両立へと転換し、全国旅行支援の実施や水際対策が大幅に緩和され国内宿泊者数は回復傾向にあります。「第8波」の新規感染者数も減少傾向にあり、政府は先月末、大型連休明けの5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の分類を現在の「2類相当」から季節性インフルエンザと同等の「5類」へ引き下げる方針を決定しました。

このことにより、感染者や濃厚接触者の法的な待機期間はなくなるなど、いよいよ以前の日常を取り戻しつつある現状に感慨深いものがあります。しかし、5類に引き下げられたとしても、新型コロナウイルスは感染力が弱まるわけではありません。さらに3月13日以降、マスクの着用について個人の判断に委ねられることとなりますが、市民の皆様

は、開放感から油断することなく、引き続き手洗い、場面に応じたマスクの着用、三密の回避など基本的な感染症対策をお願いするとともに、重症化リスクを下げるためのワクチン接種についてもご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルスの影響によりリモートワークやキャッシュレス決済の急増など、世界的に社会経済活動が変化しました。一方で、地方自治体が抱える人口減少や少子高齢化の進展など顕著化する課題、さらに、多様化する住民ニーズへの対応など、今後ますます、行政運営が困難になることが予測されます。非効率な行政サービスを改善し、アフターコロナを見据えた新たな行政サービスを提供するには、これまでのやり方で課題解決を図ることは困難な状況です。

現在、デジタル化施策の基本方針となる「八幡浜市DX推進計画」を策定中であり、本日の市議会協議会において概要を説明させていただきます。この計画に基づき、行政の効率化や市民生活の質の向上、地域経済の活性化など、様々な分野において市民一人ひとりが幸せを実感できる、誰一人取り残されないデジタル化社会の実現に向け、DXの推進に取り組んでいきます。

まずは、市内でのデジタルを活用できる基盤を固め、同時にデジタルツールも活用した業務改革も実施することで、少ない人数でも業務を効率的に回し生産性を向上させる仕組みを構築し、これと並行して、市民の利便性向上につなげるよう、実行可能なものから速やかに取り組んでいきます。

そのDX推進において重要となるのがマイナンバーカードです。マイナンバー制度は平成28年に、行政手続きを効率化することで国民の利便性を高めることを目的に導入され、政府は今年度末までにほぼ全国民に行きわたることを目指しています。

本市では、市独自の「八幡浜くらし応援マイナ商品券事業」と合わせ、休日受付や公民館等への出張申請サポートなど、カードを取得しやすい環境の整備やマイナポイントの申込支援、窓口の拡充・強化など全庁あげての普及促進に取り組んできました。その結果、令和5年1月末時点での本市の交付率は66.7%で、全国平均の60.1%、全国の都道府県で2位となっている愛媛県平均の66.0%を共に上回っています。

今後、マイナンバーカードの健康保険証としての利用や運転免許証の一体化などが予定され、市民生活において必要不可欠なものとなってきます。それだけでなく、これから本市が進めようとしている子育て分野、介護分野等における自宅等からの「オンライン申請」や、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本等の「コンビニ交付」など、これらの行政サービスを受けるためにはマイナンバーカードが必要であり、持っていないとサービスを受けられないということになってしまいます。

市民の中にはセキュリティ面に不安を持たれている方もおられるため、カードの安全性については丁寧な説明をしていかなければならないと思っておりますが、マイナンバーカードは、今後、市民が暮らしの利便性向上に資する「社会のインフラ」、「デジタル社会のパスポート」になると確信していますので、市を挙げて普及に努めていきたいと考えてい

ます。

昨年4月の八幡浜港フェリーターミナルに次ぎ、いよいよ来月25日に大洲・八幡浜自動車道「八幡浜道路」が開通します。平成25年3月に市内初となる自動車専用道路である「名坂道路」が開通してから10年、待望であった「八幡浜道路」3.8キロメートルが開通し、保内町喜木と千丈郷地区まで6.1キロメートルが繋がります。この道路の開通により、先月来場者が1000万人を突破した「八幡浜みなと」がある八幡浜港エリアを発着地とする車の流れが変わり、慢性的な昭和通りの渋滞が解消されることから、市内の道路交通における利便性・安全性が飛躍的に向上することが期待されます。

大洲・八幡浜自動車道は「命の道」と同時に「地方創生の道」でもあり、本市の将来において必要不可欠な社会基盤であることから、この道路の整備促進については、市長就任時から特別な思いで取り組んできました。先線である「夜昼道路」、「大洲西道路」の約7.5キロメートルについても、愛媛県、関係市町、各種団体及び県選出の国会議員等のご協力をいただきながら、早期、全線開通に向け、引き続き強力に要望活動を行っていきます。

私が市長として4期目をスタートした令和3年4月は、まさしくコロナ禍の真っ只中でありました。これまで経験したことのない感染拡大の中、市民の皆様の生活を守るため、最優先で新型コロナウイルス感染症対策に取り組みました。このような困難な状況においてコロナ対策とともに、閉塞感漂う八幡浜市に元気を取り戻すため、コロナ禍を乗り越えた先に、さらに希望ある未来へとするために「わくわくする八幡浜」を目指していきたくと考え、50年先を見据えた5つの「未来を拓くプロジェクト」を掲げさせていただきました。

4期目も折り返しにかかり、新年度における5つのプロジェクトの取り組みをお示しします。

まず、「八幡浜港みらいプロジェクト」です。

昨年公開された話題の映画「すずめの戸締まり」の中に登場し脚光を浴びた観光センタービルですが、新フェリーターミナルの完成により、四国の西の玄関口として長年の役目を終え惜しまれつつ解体されました。その跡地については、魅力ある商業施設の誘致を中心に調査・検討を行っているところですが、地盤調査の結果や昨今の社会情勢の諸事情等により計画通りに進んでいません。現在、金融機関などの協力も得ながら、飲食チェーンへのアプローチや情報収集を行っていますが、状況によっては計画を見直すことも視野に入れながら、引き続き、本市にふさわしい魅力的な商業施設を誘致できるよう取り組んでいきます。

2つ目は、「四国電力跡地プロジェクト」です。

今月7日に、四国電力送配電株式会社八幡浜事業所の竣工式が行われ、昨日から新しい

施設で営業が開始されています。株式会社四電工八幡浜営業所、一般財団法人四国電気保安協会八幡浜事業所の移転から約1年、これで旧双岩中学校跡地への移転はすべて完了し、新たな八幡浜・宇和エリアの拠点が完成したことで、昭和通りの事業所は年末までに解体される予定です。

現在、四国電力送配電株式会社と四国電力跡地の購入に向けた事務レベルでの協議を進めています。また、新たに隣接する宇和島自動車株式会社八幡浜営業所の敷地の一部についても購入できるよう交渉中です。

新年度は、市民の関心の高い四国電力跡地の利用について、具体的な方向性を決定できるよう、市民アンケートの実施やまちづくり団体等からの意見を聴取するための懇談会を開催する予定としています。

3つ目は、「無電柱化プロジェクト」です。

無電柱化は、災害防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等の観点から重要な施策であります。平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、県内の今後の無電柱化の基本的な方針、目標、施策等を定めた「愛媛県無電柱化推進計画」が策定されています。当該計画には無電柱化の対象道路として、JR八幡浜駅から八幡浜港にかけての区間が掲載されており、現在、実施主体である県において詳細設計中で、早ければ、新年度中に工事着手が可能と聞いています。

無電柱化には多額の費用を要するとともに、工事や地上機器の設置場所等について、沿道住民等の合意形成が重要となってきます。地元自治体として、円滑な事業の推進のため地元住民等との調整について積極的に協力して参りますので、沿道住民等の皆様におかれましても、事業へのご理解・ご協力をお願いします。

4つ目は、「ダルメイン世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会」です。

昨年、これまでの開催実績をイギリスの大会創設者から高く評価され、第5回となる令和5年度から令和7年度までの3大会を、引き続き本市で開催することが決定しました。今回の大会からフェスティバルの部の開催をみかん畑がオレンジ色に輝く11月に変更するなど、これまで培ってきた経験や実績を生かし、「マーマレードのまち八幡浜」のイメージが定着するよう、関係団体、支援者との連携を強化し、さらなる魅力化を図っていきます。

また、本年4月には、イギリス・ダルメインを訪問し、本場英国大会である「ワールズオリジナルマーマレードアワード」を視察する予定です。この視察には、市内の中学生6名も派遣し、本市と大会発祥の地であるダルメインとのさらなる親睦を深めるとともに、国際感覚に優れた人材育成にも生かしていきたいと思っております。

5つ目は、「愛宕山プロジェクト」です。

現在、構想の避難路3路線の内、先行して既存避難路である市道八幡浜高野地線のうち大法寺前から愛宕中学校正門前の改良工事に着手しています。新年度は、今年度に発注し

ている避難施設基本設計業務により避難地選定や避難路整備範囲等を含む事業計画を確定させ、プロジェクトの全体像を市民の皆様の説明したいと考えております。

これら5つのプロジェクトを着実に実行していくことで、今後更なる市勢の発展を図っていきますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和5年度の本市の財政見通しについてです。

今や、地方交付税、市税、市債に並び本市の貴重な財源となっている「ふるさと納税」は、今年度の当初予算で寄附額15億円を計上しました。今シーズンは主力のみかんが裏年にあたるため当初は不安に感じていましたが、予想に反し、1月末現在で、寄附額が17億円を超えるなど前年を大幅に上回るペースで増加しています。そこで昨年12月議会の2億円に続き、先月末、専決処分により寄附額4億円を追加計上し合計で21億円としたところです。令和5年度の寄附額については20億円を計上しており、本市の財政と地域経済に大きく貢献しています。今後も主力商品である柑橘類の充実や新たな返礼品の開発等ふるさと納税推進室を中心に取り組んでいきます。

一方、地方財政対策による国の分析ではコロナ禍からの回復で国税も地方税も伸びるとの見込みを立てており、地方交付税は、前年度比1.7%増、3,073億円増の1兆3,611億円となるものの、臨時財政対策債は、前年度比44.1%減、7,859億円減の9,946億円にまで抑制され、これらを合わせた実質的な地方交付税は、前年度比2.4%減、4,786億円減少することとなっています。

そのため、令和5年度の当初予算では、本市の地方交付税と臨時財政対策債の合計は前年度より1億3,000万円減の76億7,000万円を計上しています。

また、市税につきましても、国は、地方税を増収と見込んでいますが、人口減少や物価高騰の影響による景気の低迷等により、市内における増収の実感は少ないことから前年度より約6,000万円減の32億3,870万円を計上しているところです。

それでは、今回提案の令和5年度当初予算案について、ご説明します。

令和5年度当初予算の総予算規模は425億9,804万5千円で、前年度当初予算との比較では0.9%の減、合併以降で4番目に大きな予算規模となっています。

人口減少による市税等の減収や物価高騰による経費の増加が見込まれる厳しい財政状況の中でも、国・県の補助や優良債等をできる限り活用することで、実質的な負担の抑制に努めました。

また、新時代に対応した魅力あるまちづくりを目指して、市民がわくわくできるプロジェクト事業の推進やデジタル技術の活用に積極的に取り組むとともに、ウイズコロナへの段階的移行や社会経済情勢の変化を捉えた事業者支援と産業振興、少子化対策・子育て支援の拡充や移住定住促進など、大型事業の支出抑制と平準化を図りつつ、必要性の高いソフト事業に予算を配分するメリハリのある予算編成を行いました。

会計別では、一般会計は、212億9,825万1千円で、前年度比3.2%の減となっていますが、主な要因は、喜須来小学校校舎長寿命化改良事業やフェリーターミナル

周辺整備事業等の大型事業が減少したことによるものです。

特別会計は、港湾整備事業特別会計や介護保険特別会計の減少などにより、前年度比1.4%の減、企業会計は、下水道事業会計の神越ポンプ場整備事業や水道事業会計の愛宕第4配水池築造事業等の大型事業が増加したことにより前年度比4.8%の増となっています。

続いて、当初予算案の主なものについて、順次ご説明します。

最初に「新型コロナウイルス感染症対策事業」についてであります。

新型コロナウイルス感染症への対応は社会経済活動の再開に伴い、これまでの新型コロナウイルス感染症対策事業の在り方を見直し、新年度からは感染予防、感染拡大防止対策に重点を置いて実施します。

新型コロナウイルスの5類移行後の医療体制や医療費については、段階的に見直していく方針で検討がされていることから、新年度は全市民1回分のワクチン接種に必要な予算を計上しています。

このほか、小中学校・保育所等へのマスク・消毒液等の購入や高齢者施設等におけるPCR検査費用等への補助についても継続して実施します。

次に「エネルギー価格・物価高騰対策事業」についてであります。

これまでの、コロナ禍による地域経済対策から、ウクライナ情勢や円安に端を発するエネルギー価格・物価高騰対策へと軸足を移し、物価高騰の影響を特に受ける市民や事業者を対象に支援をしていきます。

燃油価格の高騰により経費が増大し深刻な経営状況にある交通事業者や漁業者について、市民の移動手段としての役割や市の基幹産業として支えていく必要があることから、引き続き事業者の負担軽減及び事業継続を支援します。

このほか、安定した給食の提供、保護者の経済的負担軽減のため、小中学校、保育所等における給食食材の価格上昇分に対する市からの補助を継続します。

次に「新時代に対応したまちづくり」についてであります。

まず、「未来を拓くプロジェクト」についてです。

冒頭で申しました方針に沿って新年度も「わくわくする八幡浜」を目指し、5つのプロジェクトを展開していきます。

次に、DX推進事業についてです。

新年度は、八幡浜市DX推進計画に基づき、「行政のDX」として、まずは職員用パソコンのノートパソコンへの更新、WEB会議室の整備、デジタルツールを活用した業務改革など、主に庁内の環境整備や業務内容の改革に取り組みDX推進の地盤を固めていきます。また、並行して「市民のDX」については、住民票の写しなどを全国のコンビニで取得できるようにするほか、QRコードを活用した市税等の電子納付を可能とすることで市

民の利便性の向上や業務の効率化を図ります。

このほか、市立図書館や市立病院においてもデジタル技術の導入により利用者のサービス向上を図ります。

次に、脱炭素社会の実現に向けた取組についてです。

本市では昨年の6月議会でゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにし、持続可能な地域社会の実現に向け、地域脱炭素ロードマップに基づき事業を推進していきます。

新年度は、2050年のカーボンニュートラルを見据えた温室効果ガス排出量削減目標や再エネ導入目標を定め、市民・事業者・行政が一体となって脱炭素社会の実現を目指すために、「八幡浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。

このほか、公共施設の照明のLED化や新エネルギー設備の導入促進を図るため、家庭用蓄電池や電気自動車などの導入費用を助成します。

次に「安全安心なまちづくり」についてであります。

まず、防災・減災対策についてです。

地域防災力の向上につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成23年度から市内一斉に防災訓練を実施していますが、訓練参加者は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少傾向にあります。新年度においては、自主防災会連絡協議会と訓練の主要テーマを十分協議したうえで、内容の充実と参加者数の増加を目指し、海岸部においては津波避難訓練を、山間部においては地震による土砂災害を想定した避難訓練など、地域の特性に応じた訓練を実施します。また、愛媛県が推進する夜間の避難訓練についても各地区自主防災会組織と協議の上、実施可能な地区において県と協力して実施していきます。

このほか、近年頻発する局地的な集中豪雨や断続的な長雨による災害に対応するため、令和元年6月以来となる八幡浜市水防訓練を開催し、地域における水防の重要性の認識を高め、水防活動体制の充実を図ります。

消防施設・設備につきましては、引き続き、地域防災力の向上を図るため、平成30年度に策定した消防団再編計画及び消防団施設整備計画に基づき、新年度は、川上分団1部・2部の車両2台が収容できる消防団詰所を新設するとともに、喜須来分団1部・2部建替えのための用地を購入します。

このほか、日土分団4部に新たな防火水槽を設置、磯津分団1部、喜須来分団2部に小型動力ポンプ積載車を購入します。

次に、上水道・簡易水道・下水道事業についてです。

上水道事業につきましては、経営戦略及び耐震化計画に基づき、令和9年度を目標とする基幹管路・水道施設の耐震化工事を継続的に行い、耐震化率の向上を目指し、将来にわたり持続可能な安全かつ強靱な施設の再構築を図ります。

また、愛宕第4配水池築造事業によって市街地区域の安定給水を図るとともに、高野地・古谷地区における上水道整備事業についても、簡易水道事業と合同で事業を推進し早期完成を目指します。

下水道事業につきましては、市内における面整備が完成していることから、今後は、ストックマネジメント計画に基づき管路や処理場の改築・更新を行い、施設の長寿命化を図っていきます。神越地区の保内処理区雨水整備事業については、今年度の用地購入を経て、新年度より、ポンプ場本体の建設工事に着手するほか、当該工事を安全かつ効率的に進めるため、西側に隣接する土地を購入する予算を計上しています。

次に「暮らしやすいまちづくり」についてであります。

まず、少子化対策についてです。

愛媛県の重点施策である人口減少対策においては、今月、知事より県・市町人口減少対策協働宣言が行われ、県と市町が協働して人口減少対策に取り組むこととなりました。

結婚、妊娠・出産、産後ケア、子育て支援に関する県の支援を抜本的に拡充し、市町が地域の実情に応じた少子化対策を積極的に展開できるよう「えひめ人口減少対策総合交付金」が創出され、将来推計人口の減少数に基づき交付金が配分されます。

本市では、令和4年4月から特定不妊治療及び一般不妊治療が公的医療保険の適用となった機会を捉え、本市独自の少子化対策として、保険適用分の不妊治療費の無料化事業を実施しています。

令和5年4月からは県・市町連携事業として、県の交付金を一部活用し、公的医療保険が適用されない、先進医療による不妊治療費の無料化にも取り組んでいきます。

このほか、「結婚新生活支援事業」の補助金においても県の交付金を活用し、所得要件の緩和及び対象経費を拡充することで結婚へ向けた経済的負担の軽減を図ります。

次に、子育て支援についてです。

国の令和4年度第2次補正予算に盛り込まれ、昨年の12月議会の追加提案で承認をいただいた「出産・子育て応援交付金事業」につきましては、今月から事業を開始しています。

今後も国の動向を注視し、すべての妊婦・子育て家庭が安心して子育てできるよう、経済的支援だけでなく継続的に出産や子育ての相談ができる体制を整備していきます。

このほか、新年度から新たに多胎妊産婦への家事等の援助サービスや経済的支援を行うとともに、心身の負担軽減を図るための事業も実施します。

次に、移住・定住の促進についてです。

祖父母世代と親子世代が同じ家や近所で暮らすことにより子育てしやすい環境を整備し、定住人口の増加に資することを目的に、三世代で同居等を行うための住宅の取得等に要する費用の一部を補助する制度を創設します。

また、移住相談の中で、移住者コミュニティの有無についての質問が多いことから、先輩移住者と交流する場を設けることで移住希望者の不安を解消するとともに、移住者同士の情報交換の場を作ることで交流促進と定住促進に繋がります。

次に、スポーツ・文化の振興についてです。

弓道は子供から大人まで楽しむことができる生涯スポーツであり、地元高校の弓道部も強豪校であるにもかかわらず、学校以外では市内に練習場がなく市外の施設を利用しています。

昨年、市内の団体から強い要望があり、競技団体等とも協議を重ね、旧舌田小学校グラウンドに弓道場を整備することとしました。市内に公式戦ができる弓道場を整備することで、練習環境が向上し、競技人口の増加や、公式戦の開催、県内外からの高校生、大学生等のマンダリンを利用した合宿の誘致など交流人口の増加も期待できます。

「ゆめみかん」は、令和5年度に開館25周年を迎えます。

25周年記念の自主文化事業として、「葉加瀬太郎コンサート」、「よしもと新喜劇」、日本ジャズ界のトッププレイヤーによる「ジャズコンサート」などを本市で開催する予定です。さらに7月には、3作目となる郷土の偉人「第39代横綱前田山英五郎」を題材とする市民参加型ミュージカルの公演を行いますのでご期待ください。

また、「ゆめみかん」は、施設の老朽化が進んでいることから、安全安心な施設運営ができるよう、令和5年度から5か年かけて設備や備品の更新等を行います。

「コミカン」では、毎月好評の映画上映会の外、本市にゆかりのある方を中心とした「第3回てやてや寄席」など「コミカン」の特性に合った公演を開催することで、市民に幅広い「文化・芸術」を觀賞する機会を提供していきます。

八幡浜市美術館では、日本画家、佐藤太清の生誕110年を記念し、「生誕110年展 佐藤太清 水の心象 IMAGE OF WATER」を開催します。

さらに、市内在住で活躍する芸術家を広く知っていただくための個展の開催や、洋画、日本画、写真など、さまざまな芸術作品に身近に触れる機会を提供します。

次に、学校教育についてです。

GIGAスクール構想により、市内の全小中学校に一人1台のタブレット端末が配備され、令和3年度からICT支援員を2名配置して、本格的にICTを活用した授業が開始されています。昨年10月からはタブレット端末の家庭への持ち帰りが開始されるなど、様々な授業でより高度な活用が求められていることから、ICT支援員を2名増員して4名体制とすることで、教職員をはじめ、児童生徒のサポート体制の整備を図ります。

また、本市のALT（英語指導助手）は以前から3名体制で中学校を中心に学校訪問を行っていましたが、小学校も令和2年度から外国語活動が必修化となったことから、1名増員し4名体制でALT活用の機会を広げていきます。

次に、市立病院についてです。

安定した医療提供体制の確保や救急医療を維持継続するためには、それに見合う医師、医療スタッフの人員確保が必要ですが、同病院では、依然として人員が不足しています。そのため、本市の寄附により設置される、愛媛大学の寄附講座「地域救急医療学講座」への医師の配置について、愛媛大学に対し、内科の医師1名の増員を要望しています。今年度に設置された広島大学病院の寄附講座同様、引き続き良好な関係を築き、医師の確保、地域医療の充実に努めます。

さらに、薬剤師を対象とした奨学金返済支援制度を新たに創設し、薬剤師の人員確保にも努めていきます。

次に、市営納骨堂の整備についてです。

少子高齢化や住民ニーズの多様化による墓地を取り巻く状況の変化に対応するために、4期目の公約でもあります、市営納骨堂をやすらぎ聖苑敷地内に整備することで、市民が最後まで安心して暮らせるまちづくりを目指します。

次に「産業振興の取り組み」についてであります。

まず、商工観光振興対策についてです。

海外販路開拓支援事業として、台湾に続き、新年度より、新たにシンガポールのフィフティ・ワン・メディア社と連携し、シンガポールを中心に八幡浜産品の輸出・ブランディング事業を実施します。同社に委託することで、ECサイトや現地小売店での販売、SNS等でのPR支援を受けられることから、まずは5品目程度の出品を予定しています。外国人に本市のことを知ってもらい、輸出品の購入につながるようなファンを獲得できるよう取り組みます。

このほか、市内の産業の活性化として、新たな開発や事業の創出等に対する意欲を助長し、中小企業者等の製品開発力や競争力の強化を図るため、産業財産権の取得に要する経費の一部を支援する制度を創設します。

次に、農林業振興対策についてです。

本市のみかんは、全国有数のブランド力を誇っているにもかかわらず、農家の高齢化と人口減少によって、収穫期の労働力不足が深刻化しています。そのため、「みかんアルバイト等確保支援事業」について、アルバイト募集に要する経費や空き家修繕に対する補助など従来の制度に加え、屋外用簡易トイレ設置に対する補助を開始するなど、より現場のニーズに応じた制度内容に変更するほか、みかんの里宿泊・合宿施設「マンダリン」を個室化し、アルバイトのプライバシー確保を図ることで労働力確保に繋がります。

深刻化する野生鳥獣による被害対策として、第一種銃猟免許の新規取得費用や更新等に係る費用を補助するほか、特にイノシシの被害が増加していることから有害鳥獣駆除補助金の予算を増額するとともに、新たにアナグマも対象に追加しています。

また、鳥獣害対策のための地域連携協議会を立ち上げ、地域を自分たちで守るという自発的な団体の取り組みを支援することで被害の軽減を図ります。新年度は、川上地区をモ

デル地区として実施し、事業効果を検証しながら各地区に広げていきたいと考えています。

林業の振興については、林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、特に担い手確保は急務であることから、新たに「林業担い手支援対策事業費補助金」を創設することで意欲と能力のある新規就業者の確保に努めます。

以上が主要な施策の概要であります。

この結果、令和5年度当初予算案として、

一般会計	2 1 2 億 9, 8 2 5 万 1 千円
特別会計（8会計）	1 0 7 億 9 8 万 1 千円
<u>企業会計（4会計）</u>	<u>1 0 5 億 9, 8 8 1 万 3 千円</u>
合 計	4 2 5 億 9, 8 0 4 万 5 千円

を、ご提案申し上げるものです。

これらの財源としましては、市税、地方交付税を主とする一般財源をはじめ、国・県支出金、市債等それぞれの事業施策に対応する額を計上しています。

また、令和4年度3月補正予算案につきましては、

国の災害査定を受け、西町漁港災害復旧事業を実施するほか、市民スポーツセンター指定管理料、楠町物流倉庫重量シャッター修繕事業等、国の補正予算に伴う県営水利施設等保全高度化事業負担金及び地籍調査事業、また、水産物地方卸売市場事業特別会計及び下水道事業会計に対する繰出金などを追加したほか、各会計において決算見通しによる調整をしています。

この結果、

一般会計	2 億 9, 2 0 7 万 3 千円追加
特別会計（2会計）	1, 0 4 6 万 7 千円減額
<u>企業会計（1会計）</u>	<u>5, 7 6 4 万 7 千円追加</u>
合 計	3 億 3, 9 2 5 万 3 千円の追加

を提案いたします。

以上、ご説明申し上げました当初予算案等につきまして、慎重審議を賜りまして、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。